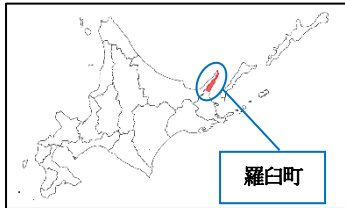


森林経営管理制度に係る取組への支援 ～北海道羅臼町における森林環境譲与税を活用した間伐の実施～

1 テーマの趣旨・目的

北海道根室振興局管内にある羅臼町では、町有林と私有林を合わせた一般民有林において、ほとんど森



林整備が実施されていなかったが、平成 31 年度に運用が開始された「森林経営管理制度」及び「森林環境譲与税」を活用し、手入れが行われていない森林の整備に取り組むことになった。

地域林業の活性化を目指し、当森林室では、今回の取組が円滑に進むよう羅臼町に対し、経営管理権集積計画の策定や間伐の実施等について支援を行ったので、その事例について紹介する。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

羅臼町の森林面積約 38 千 ha の内、国有林が約 90% を占めており、一般民有林の人工林面積は約 500ha と比較的小面積となっている。人工林の多くが、海岸線沿いの急斜面に点在していることから、林業経営に不向きな林分が多く、町内に森林経営計画が策定されていないこともあり、森林整備が実施されてこなかった（図－1）。



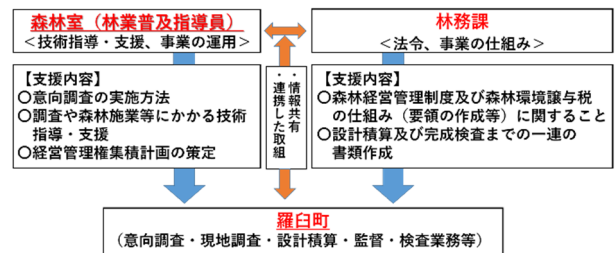
図－1 羅臼町一般民有林 人工林位置図

また、羅臼町には林業専任の職員が配置されておらず森林を整備するためのマンパワーが不足しており技術的な支援及び協力が必要な状況であった。

このため、森林整備が必要な箇所も整備が進んでおらず、森林環境譲与税の活用もされていない現状であった。

(2) 取組内容

始めに、羅臼町（事業主体）・振興局林務課（主に補助業務等の行政分野担当）・振興局森林室（主に林業普及指導担当）の 3 者にて役割分担を行った（図－2）。



図－2 羅臼町に対する支援体制（役割分担）

この役割分担を基に「森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度に基づく森林整備の実施」を取組の方向性とし、以下の取組を行った。

① 手入れが行われていない森林の現地確認

手入れが行われていない森林の現況を把握するため、UAV による空撮や胸高直径測定等の現地調査及びその結果の取りまとめ、GPS 内蔵タブレットによる森林境界の特定について支援（写真－1. 2. 3）。



写真－1 UAV による空撮



写真-2 現地調査の指導



写真-3 タブレットを活用した境界特定

② 森林所有者に対する意向調査の実施

郵送ではなく、より詳細な説明や聞き取りができる戸別訪問により意向調査の実施を支援。

③ 森林所有者への現地説明

森林所有者に対して、現地にて調査結果や空撮写真等を用いて間伐による森林整備が必要であることの説明を支援(写真-4)。これらにより、森林所有者から羅臼町に森林経営を委託することとなった。



写真-4 森林所有者への現地説明

④ 経営管理権集積計画の策定

羅臼町にて、経営管理権集積計画の策定を行うにあたって、記載方法等について指導。

集積計画の公告・縦覧については全道で3番目となり、今回は、林業経営に適さない森林ということで、市町村森林経営管理事業として、羅臼町が間伐事業を実施することとした。

⑤ 間伐事業発注後の現地確認

羅臼町による森林環境譲与税を財源とした間伐発注後に、町職員に対して間伐実施状況の確認方法等について指導。

(3) 成果

上記(2)の取組により、経営管理権集積計画の策定ができた。また、手入れの行われていなかった約30年生のアカエゾマツ5haの間伐が実施でき、地域林業の活性化に繋がった。

そのほか、羅臼町では、今回初めて事業主体となり森林整備事業を実行したことで、森林整備にかかる一連の流れを経験でき、一定の技術や知識の向上、また、森林整備に対する意欲の向上に繋がった。

(4) 課題

今後の課題については、以下のとおりである。

- ① 町職員自ら森林整備事業を行えるよう更なるスキルアップ。
- ② 森林整備の計画的な推進を図るため、羅臼町での森林経営計画の策定検討。

3 今後取組むべき内容

先述した課題に対応するため、今後取り組むべき内容は以下のとおりである。

- ① 羅臼町に限らず、マンパワーが不足している他の市町村職員等を対象に、森林経営管理制度や森林環境譲与税の活用方法等の研修会等を開催し、市町村職員等の知識や意識の向上を図る。
- ② 羅臼町での計画的な森林整備の推進のために、森林経営計画策定に向けて対象林分の抽出や現地確認等の支援を行う。

上記①及び②に取り組むことで、地域林業の更なる活性化を図っていく。